



Osaka
Securities
Exchange

株式会社 大阪証券取引所

第8期中間報告書

平成20年4月1日から平成20年9月30日まで
証券コード8697



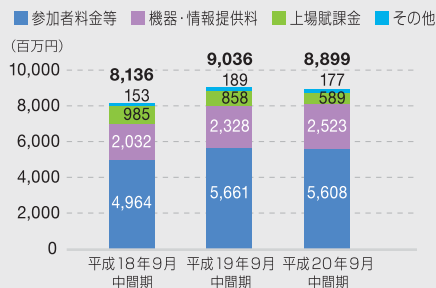
To the Future with Futures



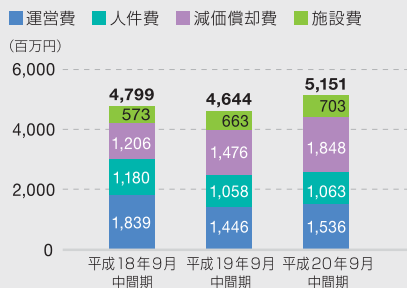
決算概況

	平成18年9月中間期	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期	対前年同期比増減率
営業収益(百万円)	8,136	9,036	8,899	-1.5%
販売費及び一般管理費(百万円)	4,799	4,644	5,151	+10.9%
営業利益(百万円)	3,336	4,392	3,747	-14.7%
経常利益(百万円)	3,597	5,016	4,482	-10.6%
四半期(中間)純利益(百万円)	2,421	2,975	3,347	+12.5%
1株当たり四半期(中間)純利益(円)	8,970	11,021	12,399	-
1株当たり配当金(円)	2,000	3,000	4,000	+33.3%
純資産(百万円)	35,041	38,157	42,400	+11.1%
1株当たり純資産(円)	129,782	141,323	157,039	-

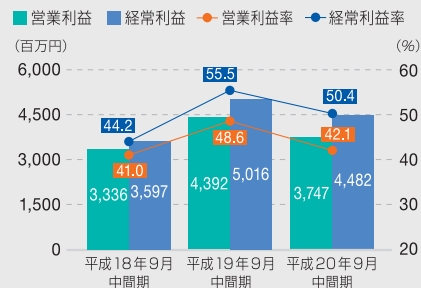
営業収益



販売費及び一般管理費



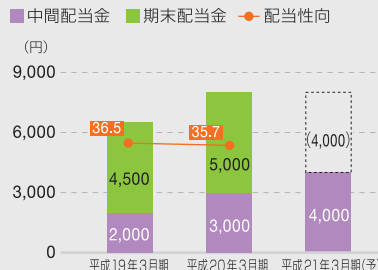
営業利益・経常利益



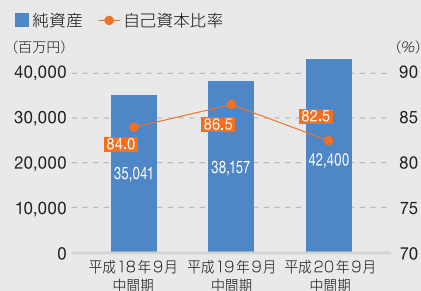
四半期(中間)純利益



1株当たり配当金・配当性向



純資産・自己資本比率



*自己資本比率は、総資産から取引証拠金を除いた実質ベースで表示しております。

※記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

※当報告書に記載の業績見通しは、現在入手している情報による判断及び仮定に基づいた見通しであり、リスクや不確実性を含んでおります。

実際の業績は、今後様々な要因により、これら業績見通しとは大きく異なる結果となる可能性があります。

※平成18年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行いました。過年度の1株当たり数値の記載につきましては、当該株式分割が各期首に行われたものとして表示しております。

※平成20年9月中間期の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

また、平成19年9月中間期以前の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

※当中間報告書におきましては、「第2四半期累計期間」及び「第2四半期会計期間末」を「中間期」と表示しております。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より格別のご愛顧とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに当社第8期中間報告書(平成20年4月1日から9月30日まで)をお届けすると共に、当中間期(第2四半期累計期間)の業績についてご報告申し上げます。

当社は、平成20年度～22年度中期経営計画において「デリバティブを中心にグローバルに存在感のある取引所」となるべく、上場商品の多様化や世界標準の制度・サービスの導入に積極的に取り組んでおります。当中間期におきましては、我が国初となる通貨連動型ETFやカバードワラントの上場をはじめ、日経225オプションの利便性向上や海外株価指数連動型ETFの品ぞろえの拡充を実現いたしました。また、内外取引所との連携におきましては、関西商品取引所及び中部大阪商品取引所との相互協力協定の締結やCMEグループとの覚書締結、ジャスダック証券取引所の株式取得に向けた交渉などに取り組んでまいりました。

このような中で、当社金融商品市場におきましては、主力商品である日経225先物や日経225mini、日経225オプションの取引が活況を呈し、デリバティブ商品の総取引高は7,754万単位と、中間期としては過去最高を記録いたしました。

しかしながら、当中間期における我が国証券市場は、サブプライムローン問題に端を発する世界的な金融不安の高まりから、日経平均株価が期首の12,600円台から11,200円台まで下落するなど、厳しい状況となりました。こうした状況を踏まえ、本年10月9日には、平成21年3月期の通期業績予想の公表数値を修正させていただくこととなりました。

株主の皆様にはご心配をおかけすることとなり、大変申し訳なく存じます。

下半期におきましても厳しい経営環境が続いておりますが、当社は「デリバティブを中心にグローバルに存在感のある取引所」の実現に向け、全力で経営に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成20年11月



代表取締役社長
米田 道生

当中間期の概況

当中間期においては、当社の主力商品である日経225先物、日経225mini、日経225オプションは、取引高ベースではそれぞれ前年同期比で増加したものの、取引金額ベースでは日経225先物が減少しました。

当中間期における営業収益は、機器・情報提供料が前年同期比1億95百万円増の25億23百万円となった一方、上場会社の増資等が低調だったこと等から上場賦課金が2億68百万円減となったことに加え、参加者(当社の開設する市場における取引資格・清算資格を持った金融商品取引業者)から受け取る参加者料金が前年同期比52百万円減の56億8百万円となったこと等から、前年同期比1億37百万円減の、88億99百万円となりました。

販売費及び一般管理費については、減価償却費が前年同期比3億71百万円増加したこと等により5億7百万円増加した結果、営業利益は前年同期比6億44百万円減の37億47百万円となりました。なお、経常利益は前年同期比5億33百万円減の44億82百万円となっております。

また、当四半期純利益については、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、法人税等が6億50百万円減少し、33億47百万円となりました。

なお、平成20年10月9日公表の21年3月期通期業績予想に対する進捗率は、営業収益が53.9%、営業利益が63.5%、経常利益が61.4%、当期純利益が62.0%となっております。

当中間期末におきましては、総資産2,794億75百万円となり、平成20年3月期末に比して816億10百万円減少いたしました。これは取引証拠金特定資産の826億57百万円の減少等によるものです。また、純資産は424億円となり平成20年3月期末に比して19億93百万円増加いたしました。これは、剰余金の配当13億50百万円があったこと、四半期純利益33億47百万円を計上したことによるものです。

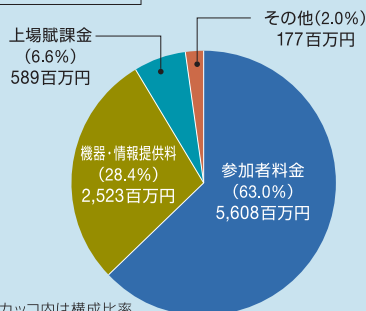
これにより、総資産から取引証拠金等を除いた実質ベースの自己資本比率は、82.5%となりました。

平成21年3月期業績・配当予想

平成20年4月22日に公表した予想の前提としていた条件に比して、日経225先物等の取引金額(売買代金)が減少していること等を踏まえ、平成20年10月9日に平成21年3月期通期業績予想の修正を行っております。当該業績予想については、当社市場における一日平均取引金額として日経225先物(日経225mini含む)1.5兆円、日経225オプション130億円、現物取引1,000億円を前提条件としております。

また、中間配当につきましては、平成20年10月28日の取締役会において、1株当たり4,000円と決定させていただきました。これを踏まえ、当期の配当予想につきましては、この業績予想に基づき、年間配当8,000円を見込んでおります。

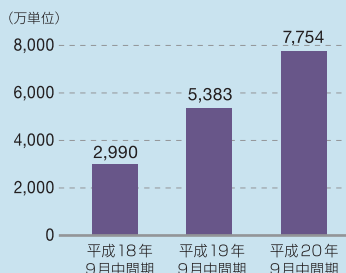
営業収益構成



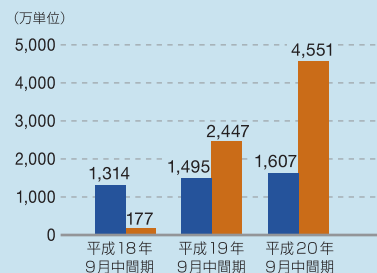
※カッコ内は構成比率

※記載金額及び取引高は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

大証デリバティブ総取引高



日経225先物・日経225mini取引高



Q1 日経225先物が大阪証券取引所に上場されて今年で20周年を迎えられました。

この20年で大証のデリバティブ市場はどう変貌したのでしょうか。

A1

当社が日経225先物の取引を開始したのが1988年9月3日です。今日の「デリバティブの大証」を確固たるものにするようになる第1歩を踏み出した歴史的な日といってもいいでしょう。90年、91年には日経225先物の年間取引金額がシカゴ・マーカントイル取引所(CME)のS&P500先物を上回り、世界一の規模となりました。その後、バブル経済の崩壊に伴う株式市場の低迷で「先物悪玉論」が台頭し、日経225先物に対して4度にわたる証拠金率の引き上げなど規制措置の導入を余儀なくされ、取引の一部が現在のシンガポール取引所(SGX)に流れるなど苦難の時代が続きました。2001年から再び増加基調に転じ、2005年から連続して大証デリバティブの総取引高は過去最高を更新しています。

特に昨年は暦年、年度ベースともに年間取引高が国内のデリバティブ取引所として初めて1億単位を上回りました。本年も9月2日に大証デリバティブ取引の年間累積取引高が1億単位台に乗せました。9月3日の日経225先物20周年記念日の前日であり、昨年達成した12月4日よりも3か月早く達成したことになります。現在、デリバティブの分野では、証券、

金融、商品も含め、国内で最大規模の取引所となりました。

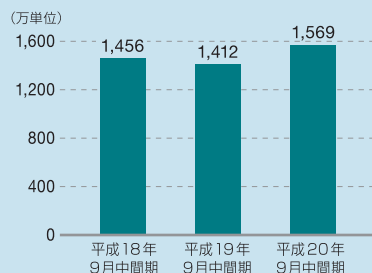
なかでも大きく取引高を増やしているのが2006年7月18日から取引を開始した日経225miniです。取引サイズを日経225先物の10分の1にした商品性とインターネット取引の普及拡大により個人投資家の取引が拡大し、現在取引高において30-40%のシェアを占めています。この上半期のデリバティブ総取引高に占める日経225miniの比率は58.7%に達し、中核商品に育っています。この日経225miniの登場により、日経225先物を取引する個人投資家も増えその比率が10%に達しています。デリバティブ取引が個人投資家にも浸透しつつあるのが現状です。

資金移動のグローバル化が加速するなか、デリバティブ市場は国際化が進んでおります。当社のデリバティブ市場においても日経225先物・オプション取引で55-60%、日経225miniでは約45%と過半数を外国人投資家が占めています。こうしたことから当社としましても世界標準の取引制度の導入を推進しさらに国際競争力の強化を図りたいと考えています。

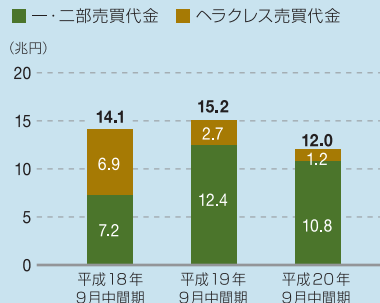
例えば、11月4日からは



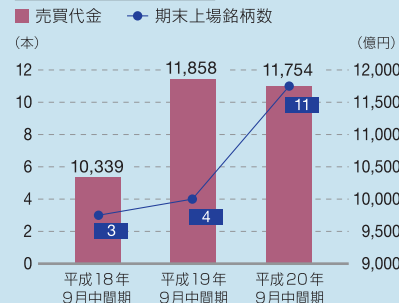
日経225オプション取引高



現物株市場売買代金



ETF売買代金推移



証券会社の発注サーバーを大証のシステムセンター内に設置してデータの受発信速度を短縮するコロケーションサービスを開始しました。さらに、日本に支店を持たない海外の証券会社が直接当社に注文を出せるリモート・メンバーシップ制度の導入やイブニング・セッションの取引時間の継続延長、そして海外取引所との連携も踏まえた24時間取引体制をこの中期経営計画の期間中に実現したいと思っています。海外市場との関係強化という面では世界最大のデリバティブ取引所であるシカゴ・マーカンタイル取引所(CME)グループと覚書を締結いたしました。今後、お互い情報交換を行いながら国際市場を舞台にした共同ビジネスの可能性や商品の共同開発などについて協議していきたいと思えます。

Q2 日経225先物20周年を記念してシンポジウムを開催されましたね。

A2

9月に大阪と東京で開催しました。大阪では「金融先物市場の父」と言われるシカゴ・マーカンタイル取引所(CME)グループ名誉会長 レオ・メラメド氏、米マサチューセッツ工科大学教授 ステファン・A・ロス氏をお招きし基調講演等をしていただいたほか、市場関係者、学識経験者によるパネルディスカッションを行い、日経225先物が日本の金融・証券市場に果たしてきた役割やデリバティブ市場の今後の課題と展望について貴重なご意見・ご提言をいただきました。おりしも、米国のサブプライムローン問題で金融・証券市場が揺れ動き、証券化商品やデリバティブに関する論議が高まる中で開催でしたので、改めてデリバティブの存在意義、機能について論議するにはいいタイミングだったかもしれません。

Q3 日経225先物・オプション取引、日経225miniなど株価指数先物・オプション取引を対象にしたイブニング・セッションが導入から1年を経過し、10月14日からはその取引時間を1時間延長されました。現状はいかがでしょうか。

A3

午後4時30分から午後7時までを第一段階の取引時間とするイブニング・セッションを昨年9月18日に導入して約1年経過するわけですが、おかげさまで順調に推移しています。例えば、デリバティブ商品全体の日中取引に対するイブニング・セッション取引の比率ですが、取引当初は3.9%でした。これが今年9月には10.1%まで拡大しました。9月の取引高も1日平均で開始初日の約10倍の規模へと増加しています。

この数字より、イブニング・セッションの時間帯の取引ニーズの高さが伺えます。

更に10月14日からは第二段階として取引時間を午後8時まで1時間延長しました。これにより、投資家の取引機会の拡大が図られ、利便性の向上につながったものと思われます。10月の取引高の推移をみますと更にイブニング・セッションの1日平均取引高は9月に比べ50.7%増加していますので時間延長の効果は出ているものと考えています。今後も引き続き取引状況を見ながら更なる時間延長も検討したいと思います。

Q4 上場商品の多様化も中期経営計画で打ち出されていますが、当上半期の対応状況はいかがでしょう。 A4

ETF(上場投資信託)では、7月に南アフリカ、ロシアの株価指数に連動するETFを、そして9月にはインド、ブラジル、ロシアの通貨に連動するETFを上場しました。通貨連動型ETFの上場は国内で初めてとなります。これで当社に上場するETFの本数は11本となりますが、本数を第一に追求するのではなく、あくまでも投資家のニーズを捉えたETFの上場を進めていく考えです。

ETF以外では、カバードワラントを9月に上場しました。カバードワラントは株価指数や上場株式の株価を対象に予め決められた権利行使価格で「買う権利」「売る権利」を取得する取引で、オプション取引を買建で行う商品といえいいでしょうか。このカバードワラントを上場するのは国内の証券取引所では初めてとなります。これまでは店頭市場で取引されていましたが、取引所取引が可能になることで価格形成の透明化や取引の円滑化の面で信頼性が高まりますので、今後の市場拡大に期待しています。

Q5 個人投資家の間で取引が増加している外国為替証拠金取引(FX)の市場開設も表明されていますが。 A5

昨年9月に施行された金融商品取引法で証券取引所が「金融商品取引所」として定義され、有価証券以外に金利や為替などを対象にした金融商品の上場が可能になりました。その中で、個人投資家の間で取引ニーズが高く、当社のデリバティブ市場の運営手法が応用できるFX市場を開設することになりました。すでにFXは店頭市場と東京金融取引所

で取引されていますが、当社の取引所FX市場では株式取引と同じオークション方式を採用し、「売り」「買い」それぞれ8本の気配情報を配信します。投資家の皆様はその気配情報を見ながら売買することができますので、株式の投資経験をお持ちの投資家の皆様にとっては、価格の透明性が高く、使い勝手が良いのではないのでしょうか。また、FX業者の一部で問題となっている顧客の証拠金保全についても、投資家はその管理状況を確認できるシステムを取り入れるなど投資家保護策の面でも独自のシステムを導入することにしています。現在、来年5月上旬を目途に市場開設の準備を進めているところです。

Q6 ジャスダック証券取引所の株式取得に取り組んでおられますが、新興市場に対するお考えをお聞かせください。 A6

今後の日本経済を考えた場合、新興市場は新たな産業・サービスを創生する重要なインフラだと思っています。新興市場の再編については、「効率的で信頼性の高い新興市場であること。投資家、上場企業にとって魅力ある新興市場を構築すること」を常に基本理念に取り組んできました。効率性という面では、当社の売買システムをジャスダックに提供することでシステム面の効率化を実現でき、それによって取引参加者や投資家、上場企業にとってメリットが生まれます。ジャスダック証券取引所の株式取得は新興市場の再活性化という面において大きな意義を持つものであると考えています。また、当社が主体となり、魅力ある新興市場を構築していくということは、当社の企業価値の向上という面においても寄与してくると見込んでいます。

貸借対照表

区 分	当第2四半期 会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,079	21,105
営業未収入金	1,721	1,806
有価証券	4,011	5,013
前払費用	132	108
取引証拠金特定資産	215,382	298,040
清算預託金特定資産	12,392	15,043
繰延税金資産	308	308
その他	424	361
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	261,451	341,787
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,280	1,171
構築物(純額)	9	11
情報システム機器(純額)	1,749	1,971
工具、器具及び備品(純額)	129	141
土地	96	96
建設仮勘定	0	12
有形固定資産合計	3,267	3,403
無形固定資産		
ソフトウェア	8,260	8,563
ソフトウェア仮勘定	414	185
その他	11	11
無形固定資産合計	8,686	8,761
投資その他の資産		
投資有価証券	4,386	5,392
従業員に対する長期貸付金	43	44
関係会社長期貸付金	—	574
長期前払費用	72	62
差入保証金	183	187
信認金特定資産	293	305
繰延税金資産	591	589
その他	660	695
貸倒引当金	△160	△720
投資その他の資産合計	6,071	7,132
固定資産合計	18,024	19,297
資産合計	279,475	361,085

(単位:百万円)

区 分	当第2四半期 会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	375	729
未払費用	461	616
未払法人税等	1,196	3,013
未払消費税等	70	208
預り金	4,221	85
取引証拠金	215,382	298,040
清算預託金	12,392	15,043
賞与引当金	125	139
役員賞与引当金	21	42
その他	8	9
流動負債合計	234,256	317,928
固定負債		
長期借入金	2	2
長期預り金	521	535
信認金	293	305
退職給付引当金	1,831	1,826
その他	169	80
固定負債合計	2,818	2,750
負債合計	237,074	320,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,723	4,723
資本剰余金		
資本準備金	4,825	4,825
資本剰余金合計	4,825	4,825
利益剰余金		
利益準備金	322	322
その他利益剰余金		
違約損失準備金	2,569	2,569
先物取引等違約損失準備金	7,011	7,011
別途積立金	5,302	5,302
繰越利益剰余金	17,578	15,580
利益剰余金合計	32,784	30,786
株主資本合計	42,333	40,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	67	71
評価・換算差額等合計	67	71
純資産合計	42,400	40,406
負債純資産合計	279,475	361,085

貸借対照表のポイント

① 資産の部に計上している取引証拠金特定資産及び清算預託金特定資産(②で説明している取引証拠金及び清算預託金を両建てしたものが減少したことから、流動資産合計は、20年3月期末に比し、803億36百万円の減少となりました。

② 流動負債合計は、清算決済の履行を確実にするために証券会社から預かっている取引証拠金及び清算預託金が減少したことから、20年3月期末に比し、836億71百万円の減少となりました。

③ 純資産合計は、第2四半期純利益の大幅な増加に伴い、利益剰余金が増加したことから、20年3月期末に比し、19億93百万円の増加となりました。

※記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。△はマイナスであります。

損益計算書

(単位:百万円)

区 分	当第2四半期 累計期間	平成19年 9月中間期	平成20年 3月期
参加者料金	5,608	5,661	12,081
上場賦課金	589	858	1,527
機器・情報提供料	2,523	2,328	4,772
その他	177	189	307
営業収益合計	8,899	9,036	18,689
人件費	1,063	1,058	2,225
施設費	703	663	1,376
運営費	1,536	1,446	3,151
減価償却費	1,848	1,476	3,142
販売費及び一般管理費合計	5,151	4,644	9,895
営業利益	3,747	4,392	8,793
受取利息	685	569	1,145
受取配当金	43	45	58
その他	17	13	34
営業外収益合計	746	628	1,238
支払利息	6	3	9
その他	4	0	13
営業外費用合計	10	4	23
経常利益	4,482	5,016	10,008
貸倒引当金戻入額	61	—	—
取引参加者過剰金	5	—	13
特別利益	66	—	13
その他	0	—	—
早期退職制度割増退職金	—	—	55
固定資産除却損	—	0	41
特別損失	0	0	96
税引前四半期(当期)純利益	4,548	5,016	9,924
法人税等	1,201	2,041	4,029
法人税等調整額	—	—	△159
四半期(当期)純利益	3,347	2,975	6,054

ポイント④

ポイント⑤

キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	当第2四半期 累計期間	平成19年 9月中間期	平成20年 3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,192	5,419	10,636
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,299	△2,125	△2,155
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,349	△1,214	△2,024
現金及び現金同等物の増加額	3,542	2,079	6,456
現金及び現金同等物の期首残高	15,506	9,050	9,050
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	19,049	11,129	15,506

損益計算書のポイント

ポイント④

参加者料金は、前年同期とほぼ同額であったものの、新規上場会社数や新株の発行が大幅に下回ったこと及び売買システムの能力増強に伴う減価償却費とシステム関係費用が増加したことなどから、営業利益は6億44百万円の減少となりました。

ポイント⑤

四半期純利益は、繰延税金資産の回収可能性を見直したことから、法人税等が大幅に減少し、3億72百万円の増加となりました。

※記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。△はマイナスであります。

※平成21年3月期の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

また、平成20年3月期の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

平成20年
(2008年)

4月

CMEグループと覚書を締結

9月3日、世界最大のデリバティブ取引所であるシカゴ・マーカンタイル取引所(CME)グループと覚書を締結しました。今後、双方で情報交換を進めながら世界市場を対象にした商品の共同開発や共同ビジネスの可能性を検討します。

5月

通貨連動型ETFを上場

9月12日、インド通貨「ルピー」、ブラジル通貨「リアル」、ロシア通貨「ルーブル」に連動するETFを上場しました。通貨連動型ETFの上場は国内で初めてとなります。当社はすでに中国・上海の株価指数「上証50」、南アフリカの株価指数「FTSE/JSE Africa Top40」、ロシアの株価指数「RTS」に連動したETFを上場しており、今回の通貨連動型ETFの追加で新興国として注目されているBRICsを対象にしたETFが出そろいました。



7月

カバードワラントを上場

9月26日、国内の取引所で初めてカバードワラントを上場しました。カバードワラントは株価指数や上場株式の株価を対象に、予め決められた価格(権利行使価格)で買う権利、売る権利を取引するオプションを有価証券化したもので、今回、日経平均株価やハンセン指数といった株価指数や任天堂などの上場株式を対象にしたワラント48銘柄を上場しました。



8月

9月

イブニング・セッション取引時間を延長

10月14日、イブニング・セッションの取引時間を1時間延長しました。資金の流れのグローバル化が加速する中、午後立会時間終了後の取引ニーズを満たす市場として、今後もさらなる使い勝手の向上を目指します。

10月

11月

コロケーション・サービスの実施

11月4日、取引所としては国内で初となるコロケーション・サービスを開始しました。このサービスの利用により、取引所と取引参加者の情報(注文・価格情報)の送受信速度が上昇し、投資家及び取引参加者の利便性をさらに高めることができます。

■会社概要 (平成20年9月30日現在)

社名	株式会社 大阪証券取引所
設立	昭和24年4月(創立:明治11年6月)
本社	〒541-0041 大阪市中央区北浜一丁目8番16号
東京支社	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町一丁目7番1号
資本金	47億23百万円
従業員数	205名
役員	代表取締役社長……………米 田 道 生 代表取締役常務取締役……………小 島 茂 夫 常務取締役……………藤 倉 基 晴 常務取締役……………有 富 和 利 取締役……………荒 川 洋 二※ (弁護士法人サン総合法律事務所 弁護士) 取締役……………奥 田 務※ (J.フロント リテイリング株式会社 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)) 取締役……………川 本 裕 子※ (早稲田大学大学院ファイナンス研究科 教授) 取締役……………小 林 い ず み※ (メリルリンチ日本証券株式会社 代表取締役社長) 取締役……………堺 屋 太 一※ (作 家) 取締役……………松 本 学※ (野村證券株式会社 顧問) 取締役……………森 中 蕃※ (光証券株式会社 代表取締役会長) 常勤監査役……………中 野 實 監査役……………岩 城 裕 裕※※ (岩城・松井法律事務所 弁護士) 監査役……………大 津 隆 文※※ (大阪証券金融株式会社 相談役)

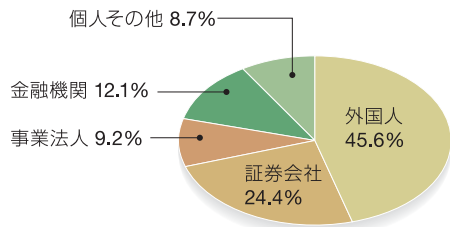
※印は社外取締役であります。
※※印は社外監査役であります。
(注)取締役 小林いずみは、平成20年11月14日をもって辞任いたしました。

■株式の状況 (平成20年9月30日現在)

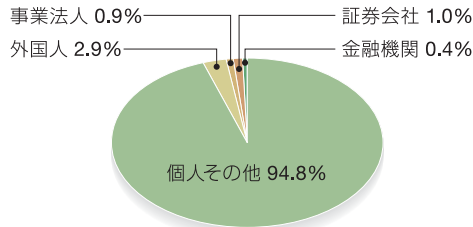
発行可能株式総数	930,000 株
発行済株式の総数	270,000 株
株主数	6,219名
大株主	

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社 CSK ホールディングス	14,787	5.5
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	11,559	4.3
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	10,215	3.8
クレディ スイス セキュリティズ(ユーエスエー) エルエルシー スペシャル・フォー エクセル・ベネ	10,031	3.7
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティ ー ジャステック アカウント	9,000	3.3
ガバナー アンド カンパニー オフ バンク オブ アイランド クライアantz	8,782	3.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,993	2.6
ノーザン トラスト グローバル サービスズ リミテッド リ ノルウェー ジャン クライアantz アカウント	6,788	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,784	2.5
三菱UFJ証券株式会社	4,858	1.8

所有者別株式数分布状況(平成20年9月30日現在)



所有者別株主数分布状況(平成20年9月30日現在)



株主メモ

事業年度 毎年4月1日～翌年3月31日

定時株主総会 毎年6月

基準日 定時株主総会議決権行使株主 毎年3月31日
期末配当金受領株主 3月31日
中間配当金受領株主 9月30日
その他必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ
公告いたします。

公告の方法 当社のホームページに掲載いたします。
<http://www.ose.or.jp/>
ただし、事故その他やむを得ない事由により当社のホームページに掲載できない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
住友信託銀行株式会社 証券代行部

(郵便物ご送付先) 〒183-8701
東京都府中市日鋼町1番10
住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話ご照会先) ☎ 0120-175-417(24時間受付)
(住所変更等用紙のご請求)
☎ 0120-176-417(平日9:00～17:00)
(その他のご照会)

同 取 次 所 住友信託銀行株式会社 全国各支店

上場証券取引所 株式会社大阪証券取引所
ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」
スタンダード



株式会社 大阪証券取引所 <http://www.ose.or.jp/>

本 社 大阪市中央区北浜一丁目8番16号 TEL(06)4706-0800
東京支社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目7番1号 TEL(03)3665-4151

株券電子化後の株式に関するお届出先及び ご照会先について

平成21年1月5日に株券電子化が予定されており、同日以後のご住所変更等のお届出及びご照会は、株主様の口座がある証券会社宛にお願いいたします。

株券電子化前に「ほぶり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていない株主様には、株主名簿管理人である左記の住友信託銀行株式会社に特別口座を開設いたします。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、左記の電話照会先をお願いいたします。

詳細は同封の「株券電子化リーフレット」をご覧ください。

〈お知らせ〉

■ IR情報のインターネット配信サービス

当社がホームページに決算情報・IR情報等を登録した際、eメールでお知らせするサービスがございますので、ぜひご利用ください。

詳細は、次のサイトをご覧ください。

「ディア・ネットサービス」
https://www.dirnet.jp/cgi_bin/top.cgi



この報告書は再生紙と環境に優しい大豆インキを使用しています。